

学校概要

創立 48 周年	学校長 古谷 孝雄	副校長 岩田 明正	学期 2 学期制	児童・生徒数 723 人
学級数 一般級: 20 個別支援級: 3			主な関係校: 倉田小・豊田小・小菅ヶ谷小・東戸塚小	

学校教育目標

- 1 学習意欲と学習力のある生徒の育成をめざして、自ら考え、自ら学ぶ力を育みます。(知)
- 2 公共心を持った生徒の育成をめざして、お互いを認め合い、思いやる心情を育みます。(徳・公・開)
- 3 健やかな心と体の生徒の育成をめざして、なにごとにも意欲的に取り組む姿勢を育みます。(徳・体)

学校の特徴

学区は戸塚駅東口から本郷台駅北口近くまでと細長く、学区の端からは、学校まで徒歩で40分近くかかってしまうため、バス通学をしている生徒もいる。学校周辺は、環状3号線が開通してから車の交通量が多くなり、マンションが増え始めている。生徒数は、各学年240名程度で推移し、全校生徒750名程である。学校として生徒会活動や学校行事、部活動に積極的に力を入れ成果を残している。生徒も意欲的に取り組み、これらの活動を通して自治活動能力を身につけている。こうした活動が学校の特徴となっている。

学校経営中期取組目標

- 1 基礎・基本を定着し、個に応じた指導を充実します。(指導方法の工夫改善に努め、特別支援教育を充実させます。)
- 2 思考力・判断力・表現力の育成のために、各教科の中で観察・実験やレポートの作成・論述などの学習活動を充実します。(言語活動の充実によるコミュニケーション能力を育み、考える力を養います。)
- 3 社会の一員としての豊かな人間関係を築けることができる力を育みます。(人権福祉教育・道徳教育の充実、特別活動の充実、部活動の充実、地域の人材・教育力の活用)

小中一貫教育の取組

豊田中 ブロック : 豊田中学校・倉田小学校・豊田小学校

9年間で育てる子ども像	自ら考え、自ら学び、人やもの・地域と豊かにかかわり合いながら共に輝く児童・生徒の育成
自校の具体的取組	・教職員の授業交流や合同研修会、情報交換会を定期的に開催し、ブロック内の小中学校の一貫カリキュラムの推進に努めます。 ・生徒会活動や部活動を通じた児童生徒の交流を積極的に進め、子どもたちが安心し、期待感を持って中学校に進学できるように努めます。

重点取組分野	取組目標	具体的取組
確かな学力	1 基礎基本の充実と徹底を図る。2 各教科で言語活動の充実による確かな学力を育成。3 指導方法の工夫改善に努め、個に応じた指導の充実。	・基礎基本の充実と徹底を図り、思考力・判断力・表現力の育成を図る。教科会、研修会、授業研究を継続し指導力の更なる向上に努める。
豊かな心	1 人権福祉教育・道徳教育の充実。2 特活・部活を通じた社会性やコミュニケーション能力の育成。3 地域福祉施設と協力したボランティア活動の充実。	・人権福祉教育、道徳教育の充実を図る。人権講演会、人権作文、ボランティア活動、体験的学習、地域活動等を通して、コミュニケーション能力の向上に努める。
健やかな体	1 保健と他教科や道徳・特活、養護教諭等と連携した取組。2 体育祭や保健美化委員会による健康安全の生活意識向上。3 部活や昼休みの運動推進。	・保健体育科や養護教諭、学級担任と連携した保健学習及び体育祭やスポーツ大会、部活動など体育的活動の充実を図る。食育の推進に努める
特別支援教育	・特別な支援が必要な生徒に対して、個別の支援教育や指導計画を立て、学校カウンセラー等と連携して、全ての教職員がかかわり合いながら指導を行う。	・特別な支援を必要とする生徒に対して、学校カウンセラーや他機関との連携をより密にし、全教職員が組織的に関わる指導の実践に努める。
生徒指導	・生徒一人ひとりの内面に寄り添える教育相談活動の充実を図り、生徒指導上の課題は全ての教職員で共通理解を図って、迅速に対応する。	・生徒一人ひとりの内面に寄り添う教育相談活動の充実を図る。課題に対しては全教職員が迅速に共通理解を図り、SCや外部機関との連携も適切に図っていく。
安全管理	1 学校防災計画を常に見直し地域防災委員会との連携を図る。2 避難訓練、安全点検、研修を計画的に行い生徒・教職員の安全管理意識の向上を図る。	・地域防災委員会との連携を図るとともに、避難訓練、安全点検、職員研修の実施。諸機関との連携を図り安全管理の充実と徹底を図る。
地域連携	1 学校運営協議会と連携を図り地域・保護者の意見を反映した学校経営を行う。2 地域コーディネーターと連携し地域の教育力を活かした教育活動の充実を図る。	・学校運営協議会を基盤に地域・保護者との連携を密に図り、学校からの情報発信と地域の教育力を活かした教育活動の実践に努める。
いじめへの対応	生徒一人ひとりが受け入れられていると実感できる受容的な環境をつくる。また、全ての生徒の「授業を受ける権利」を保障するための支援に努める。	・全ての教職員が生徒一人ひとりのふれあいを大切に、見守り意識を高くもって対応する。日頃から情報交換と情報共有を行いチームとして迅速な対応に努める。・管理職を中心に各学年教諭、生徒指導専任教諭、養護教諭、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラーから成るチームによる支援を進める。
人材育成・組織運営	1 キャリアステージに応じた教師力を身につけるよう努める。2 教師力の総和として学校力向上に努める。2 業務改善に努め働き方改革を推進する。	1 学年会、教科会の充実と校内研修の計画的実施を図り、教師力向上に努める。2 OJTにより若手教職員に対して先輩教員からの指導助言の機会を増やし、実践力の向上をに努める。3 組織運営の効率化を図り、主任会・企画会を利用した情報交換、意見交換の充実を図る。4 職員室業務アシスタントの計画的活用により組織的・継続的な業務改善の定着を図る。